

障害のある方の雇用に際して、相談・支援を行います

事業主の方への支援

障害者を雇用したい、あるいは、現在障害者の雇用管理に際して課題や困っている事がある事業主の方に対し、障害者職業カウンセラーが課題を解決するための相談・支援を行います。

相談の内容

- ・ 新規雇い入れの進め方、受け入れ準備
- ・ 障害特性や雇用管理上の留意点
- ・ 雇用支援制度等に関するガイダンス
- ・ 職務開発、配置
- ・ 障害者雇用に際しての企業内啓発、研修
- ・ うつ病等で休職中の方、中途障害の方の職場復帰など



支援の方法

- ▶ 障害者職業カウンセラーが障害者の受け入れや雇用管理について、具体的な助言や提案を行います。事業所へ伺っての相談もできます。
- ▶ 事業主支援ワークショップ(セミナー)の開催
障害者雇用に関して、他社事業所と経験交流、情報交換ができる場を提供します。
- ▶ 企業内研修会
障害特性の解説、配慮事項、効果的な指導方法などをテーマにした社員研修を実施される場合には、障害者職業カウンセラー等を講師として派遣します。
- ▶ ジョブコーチ支援
ジョブコーチが事業所に出向き、障害のある方や事業主に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行います。
- ▶ リワーク支援
うつ病等で休職中の方のスムーズな職場復帰を目指した支援を行います。

高齢者及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発活動等の業務は下記の部署で実施しています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
高齢・障害者業務課

〒520-0856 滋賀県大津市末光が丘町3-13 ポリテクセンター滋賀内
TEL 077-537-1214 FAX 077-537-1215